

令和５年度 湯前町職員採用試験（追加募集）実施要項

1 試験職種及び採用予定人数

区 分	職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校 卒業程度	一般事務	３人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。

2 受験資格

（１）一般事務（高等学校卒業程度）

昭和５８年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた者

（２）次の１つに該当する者は受験できない。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 湯前町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

（１）受付期間

令和５年１２月１１日（月）から令和６年１月３日（水）まで
（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）

受付時間は、午前８時３０分から午後５時まで

（２）申込先

湯前町役場総務課 電話 ０９６６－４３－４１１１

所在地 熊本県球磨郡湯前町１９８９番地１（〒８６８－０６２１）

（３）申込手続

【持参・郵送で申込む場合】

湯前町発行の申込用紙に必要事項を記入して、前記申込先に郵送又は持参すること。

郵送する場合は、受験票の返信用として８４円切手を貼った封筒（宛先、郵便番号を明記）を同封し、表に「湯前町職員採用試験申込」と朱書した

封筒に入れて必ず簡易書留郵便にして、送付すること。令和6年1月3日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。

【インターネットで申込む場合】

湯前町が用意するロゴフォーム専用ページから申し込み。

令和6年1月3日（水）午後11時59分までに、フォーム申し込み後に送信される「送信完了」通知を受信し、正常に到達したものを受け付ける。詳細については、別紙インターネットからの申し込み方法を参照。

申し込み URL [【https://logoform.jp/form/erFM/429715】](https://logoform.jp/form/erFM/429715)

（4）申込用紙の請求

【インターネットからダウンロードする場合】

湯前町のホームページにアクセスして試験案内と申込書をダウンロードすること。

【直接取りに行く場合】

申込用紙は湯前町役場総務課に用意している。

【郵送により請求する場合】

郵便により請求する場合は、封筒の表に「湯前町職員採用試験申込請求」と朱書き、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、湯前町役場総務課へ請求すること。

（5）受験票の交付

【持参・郵送で申込む場合】

申込者には受験票を交付する。郵便による申込者には受験票を郵送する。

【インターネットでの申込む場合】

申込者指定の電子メールアドレスへ、受験票をPDFで送信する。

試験日当日には、受験票を印刷の上持参すること。

【共通事項】

令和6年1月11日（木）までに受験票が届かないときは、湯前町役場総務課に問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

試 験	日 時	試験地	試験場	合格発表
第1次	令和6年 1月21日（日） 午前8時30分	湯前町	湯前町保健 センター	1月下旬合格者のみに 通知するほか湯前町役 場掲示場、湯前町ホー ムページに掲載する。

第2次	令和6年 2月中旬の 予定	湯前町	別途第1次 合格者に通 知する。	1月下旬合格者のみに 通知するほか湯前町役 場掲示場、湯前町ホー ムページに掲載する。
-----	---------------------	-----	------------------------	--

(注)第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。

5 試験の内容

(1) 第1次試験

程 度	区 分		出題内容
高等学校 卒業程度	一般 事務	教養試験	○時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） ○文書理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題） 40題・2時間
		適性 検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの
		性格 特性	職務及び職場への適応性を、一般的な性格の面からみるもの

(全て択一式による筆記試験)

作文試験	受験者全員について、文章による表現能力についての筆記試験
------	------------------------------

(備考) 1 教養試験、専門試験、適正検査(※)のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。(※適性検査については、点数化される事務適性検査と、第1次試験の可否の評価に含まれない性格検査で異なる)

2 作文試験は第1次試験で実施するが、採点は第2次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は、第1次試験の可否の評価には含まれず、第2次試験の可否の評価に含まれる。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

区 分	内 容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

(注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和6年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和7年3月31日までである。

(2) 初任給は、原則として高卒程度一般事務は154,600円（令和5年11月末時点）である。なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。その他の学歴や官公庁・民間企業等の勤務経験があれば、初任給に加算を行う。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点	合格発表の翌日から1ヶ月間（土、日、祝日を除く。） 午前8時30分から午後5時まで。）	湯前町役場 総務課 総務係
				電子申請で開示を希望された方へは、PDFデータを送信

- ※ 開示請求の際は、受験票又は可否通知書及び本人と確認できるもの（免許証、学生証等）、印鑑を持参すること。
- ※ 開示請求に係るコピー代金等や試験結果の写しを郵送する場合には、送料分の切手代金の実費が必要になるので、事前に準備すること。

8 試験についての問い合わせ先

湯前町役場総務課総務係 電話 0966-43-4111

所在地 熊本県球磨郡湯前町1989番地1 (〒868-0621)